

入 札 説 明 書

令和 7 年大阪市政府（令和 7 年 1 月 31 日）に係る入札公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和 7 年 1 月 31 日（金）

2 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所本庁舎 4 階
大阪市総務局行政部総務課（総務グループ）電話 06-6208-7415

3 入札に付する事項

(1) 売払物品及び予定数量（単位：kg）

種類 施設	廃棄簿冊	その他紙類	シュレッダー紙	古新聞	ダンボール	アルミ缶	計
大阪市役所本庁舎	165,675	38,635	27,560	16,550	10,555	1,023	259,998
大阪市公文書館	0	2,550	80	0	30	0	2,660
あべのベルタ西館	2,100	10	2,335	0	280	0	4,725
あべのフォルサ	600	450	130	300	60	0	1,540
計	168,375	41,645	30,105	16,850	10,925	1,023	268,923

(2) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(3) 履行場所

ア 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所本庁舎 地下 2 階及び地下 4 階
総務局行政部総務課（庁舎管理グループ）

イ 大阪市西区北堀江 4-3-14 大阪市公文書館 1 階
総務局行政部公文書館

ウ 大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100 あべのベルタ西館 2 階
総務局人事部管理課

エ 大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-13-23 あべのフォルサ 4 階
総務局職員人材開発センター

(4) 履行内容等

「大阪市役所本庁舎ほか 3 施設における廃棄簿冊等売払（令和 7 年度）仕様書」
のとおり

4 入札参加資格

- (1) 令和4・5・6年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること
交付を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（物品）に対し物品売払入札参加申請を行い、承認証の交付を受けること。ただし、令和7年2月20日（木）までに令和4・5・6年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていない場合は、入札に参加することができない。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (5) 大阪府の廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること

5 入札参加申請書等の交付

- (1) 交付期間
公告の日から令和7年2月20日（木）までの大阪市の休日を定める条例（平成3年条例第42号）第1条に掲げる日（以下「本市の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所
大阪市総務局ホームページ及び上記2

6 契約条項を示す場所

大阪市総務局ホームページ及び上記2

7 入札参加に要する書類・受付期間等

- (1) 入札参加に要する書類
申請書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
ア 一般競争入札参加申請書（本市交付）
イ 令和4・5・6年度物品売払入札参加承認証の写し
ウ 大阪府の廃棄物再生事業者登録証の写し（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）
- (2) 入札参加申請書の受付期間
公告の日から令和7年2月20日（木）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申請書の受付場所
上記2に同じ

入札参加申請書等は、入札参加申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。

(4) 入札参加資格の審査等

入札参加申請書の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

8 入札執行日時及び場所

令和7年3月3日（月） 午後2時00分

大阪市役所本庁舎 4階 総務局第1・第2共通会議室

9 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた金額の12分の2の額以上を納付し、令和7年3月4日（火）午後5時までに納付したことを証する書類を提出すること

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約書の作成の要否 要

10 入札の方法

(1) 物品買受申込書に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た額の合計金額を記載すること。また、取引に係る消費税及び地方消費税分（税率については10%）を含むものとする。

(2) 代理人による入札参加の場合は、委任者の作成した委任状等の委任の旨を証明する書面を添えて入札すること。

(3) 再度入札を行う場合があるので、入札者若しくはその代理人は開札に立ち会うこと。立ち会うことができない場合は、再度入札は辞退したものとみなす。

11 落札者の決定方法

予定価格以上で、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定する。

12 入札の無効

(1) 大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受

けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札は無効とする。

13 その他

- (1) 本契約は単価契約とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第 28 条第 1 項第 10 号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。